

◆意志決定支援について

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意志決定支援に係わる指針を定めております。

◆身体的拘束最小化の取り組みについて

当院では、多職種による身体的拘束最小化チームを設置し、緊急やむをえない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております。

◆機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っております。

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
必要に応じ専門の医師、医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- ・夜間、休日の問い合わせへの対応を行っています。
問い合わせ先 TEL:0940-37-1188(代表)
- ・受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
▼かかりつけ医機能を有する地域の医療機関を検索できます。
ふくおか医療情報ネット
<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnmenult.asp>

◆医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DXを推進する事で得られる情報を取得し活用することにより質の高い医療の提供を目指しております。

また、患者さんの状態に応じ、医師の判断のもとリフィル処方や28日以上の長期投薬を行っています。

* 電子処方箋を発行する体制については、現在検討中でございます。

◆協力対象施設入所者入院加算について

当院は介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から24時間連絡を受ける体制及び緊急時に入院できる病床を常に確保しております。

令和6年6月現在、連携体制を構築している施設は以下の通りです。

介護老人保健施設 宗像アコール

* 入所者の診療情報や急変時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上カンファレンスを行っています。

◆一般名処方加算について

* 一般名処方とは、お薬の商品名ではなく有効成分を処方箋に記載する事です。

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っております。

一般名処方による処方箋を発行することで、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。

※令和6年10月より 医薬品の自己負担の仕組みが変わります

後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、院外薬局で特別の料金が加算されます。 * 医師の指示がある場合等を除く。

特別の料金とは

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当(料金)を言います。

例えば、先発医薬品1錠が100円、後発医薬品1錠が60円の場合で28日分のお薬が処方された場合。

差額40円の4分の1×28[日]である280円(別途消費税)を通常の1~3割負担の患者負担とは別にお支払い頂くことになります。

後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算いたします。

端数処理の関係などで、特別の料金が4分の1に一致しない場合もございます。

先発医薬品をご希望される際は、診察時に必ずお申し出ください。

◆後発医薬品使用体制加算について

当院では患者さんの負担軽減、医療保険財政の改善に供するため、積極的に後発医薬品(ジェネリック医薬品)を採用しております。

また、医薬品の供給が不足した場合、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。

なお、医薬品の供給状況により投与する薬剤が変更となる可能性がありますがその際には患者さんへご説明いたします。

◆外来腫瘍化学療法診療料について

当院では専任の医師・看護師又は薬剤師が常時1名以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。

また、急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制を確保しています。

このほか、実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

◆生活習慣病管理料について

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した方が対象です。

対象の通院患者さんには、血圧や体重等の個々に応じた目標設定や、食事、運動に関する指導、検査結果等を記載した「療養計画書」を患者さんの同意のもと作成し、より実効性のある疾患管理を行ってまいります。

初回時に「療養計画書」へ患者さんの署名を頂くこととなりますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

また、医師の判断のもと、患者さんの状態に応じてリフィル処方や28日以上の長期の投薬を行う場合がございます。

◆ニコチン依存症管理料について

当院は保険医療機関として、九州厚生局へ当該管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートをする 禁煙外来 を行っております。【完全予約制】

病院内および敷地内は禁煙となっておりますので、ご協力ををお願い致します。

◆下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では慢性維持透析を行っている全ての患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行っております。

検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、治療体制を有している連携先の保険医療機関へ紹介を行っております。

■連携医療機関

宗像水光会総合病院

福岡県福津市日蒔野5-7-1 TEL:0940(34)3111